

## 診断機器

### 既存の診断機器の改良・進歩

新たな診断機能の追加 新たな診断情報の取得

#### "臨床的な意義が不明"

であるため、承認審査におい て示すことが求められる。 提案

# **臨床的意義の文献的な考察**

新機能の性能評価 で審査/承認

(※安全性が高い場合のみ)

臨床的有用性は不明な 為、先行品と同じ保険適 用となる可能性が高い。



実臨床データでの臨床 的有用性にて保険適用 (性能面は審査された ものに限定される)

## 治療機器

汎用適応が可能な治療機 器であっても"承認範囲から 少しでも外れる"と、有効性/ 安全性が十分に外挿される 場合でも、改めて薬事承認 を取得する必要がある。

提案 平成29年7月31日公表の 「革新的医療機器の条件 付早期承認制度」の有効 活用により、臨床現場に 必要な技術の早期導入を 図る。

> 特に新たな技術は保険 収載に相当の時間を要 するため改善が必要



革新的技術の早期導入を 実現可能とする保険収載 に係る新規制度の検討・ 設計